

# 「見えない」在日無国籍者の社会参画—在日ロヒンギャ難民の事例—

'Invisible' stateless people's social participation: The case of Rohingya refugees in Japan

東京大学大学院修士課程

井ノ内綺華

Graduate School of Frontier Science, The University of Tokyo

Ayaka Inouchi

キーワード：無国籍、難民、ロヒンギャ、日本における定住

## 1. 研究の背景

国籍は「権利を持つための権利」であるのにも関わらず、実際には世界では多くの人々が国籍を保有せず、国籍取得に奮闘している。日本にも無国籍者がいるが、日本社会における認知度や関心が非常に低い。また、日本は無国籍に関する条約に加盟しておらず、無国籍者を認定するためのシステムが確立されていない（無国籍研究会、2017）。そのため、日本において無国籍者の実態の把握がより一層困難なものになっている。そして、無国籍者の中には難民がいる。日本にも庇護を求めて来る難民がいるが、日本の難民認定率は極めて低く、制度面の問題で批判されている（石川、2011）。行政のみならず、日本の国民の多くが、難民受け入れに消極的である。このような背景もあり、彼らは「見えにくい存在」と言われることがある（久保、2014）。

無国籍者かつ難民である典型的な例がロヒンギャである。彼らは迫害を受け、ミャンマー政府や他の国民から、国民として認められていない。彼らは1988年の民主化デモ以降、来日しており（マキンタヤ、2021）、現在は270人~300人のロヒンギャが群馬県館林市に住んでいる。しかし、彼らが日本でどのような暮らしをし、どのような困難に直面しているのかは明らかになっていない。そもそも、在日無国籍者やロヒンギャに関する研究が現れてきたのも近年になってからである。

日本において、無国籍者や難民は、在留資格の有無により境遇が異なっている（陳、2013）。これまで、在日難民や無国籍者研究の中では、非正規滞在者に焦点が当てられてきた。正規滞在者の場合、収容や強制送還される心配からは逃れることができる。しかし、日常生活の様々な面で差別や理解されないところがあるゆえに、直面する困難が多いのではないかと考えられる。このような背景から、在留資格が認められた無国籍者、とりわけ在日ロヒンギャ難民に着目する。彼らの暮らしやライフストーリーに焦点を当てることにより、これまであまり重要性が認識されず、議論することが避けられてきた日本社会の問題の側面が明らかになると考える。

## 2. 研究目的と問い

本研究では、在留資格を持つ無国籍者でもあるロヒンギャ難民が、日本でどのような生活を送っているのかについて明らかにすることを目的とする。彼らが日本で生活する上で、どのような困難に直面しているのか。「どのような要素があれば、彼らが日本で生活力を獲得し、社会参画できるようになる可能性が高くなるのか」という問いに取り組む。

## 3. 研究手法

本研究では、在留資格のある在日ロヒンギャ難民6人、ミャンマー難民1人、ベトナム難民2世1人に半構造化インタビュー及びフィールドワーク調査、参与観察を行った。また、難民支援の団体4団体及びロヒンギャに関心があり、支援に携わっている4人にもインタビュー調査を行った。

## 4. 調査結果

在留資格を持つロヒンギャ難民は、日本で生活する上で、様々な困難に直面していることがわかった。ムスリムとしては、①食事の問題、②礼拝の場所の問題がある。無国籍者としての問題は、①再入国許可書の問題、②海外留学や就労ビザの問題、③大学進学の問題、④受けられないサービスがあるという問題、⑤身分証明書の問題、⑥帰化の問題がある。移民としては、①日本語の問題、②子どもたちが抱える「ヤングケアラー」の問題、③子どもの教育問題、④住居の問題、⑤就労の問題、⑥世代格差の問題、⑦見た目とのギャップの問題がある。ロヒンギャとしては、①ジェンダーギャップの問題、②情報共有が不十分という問題、③コミュニティ内部の格

差の問題がある。そして、難民としては、①本国に戻れないという問題、②家族呼び寄せの問題がある。

しかし、そのような問題に直面しつつも、彼らはミャンマーの民主化支援活動や在日・在外ロヒンギャの支援活動、コミュニティ内部の情報共有や日本社会に向けての情報発信など、様々活動に身を投じていることもわかった。

彼らは、自分の意志および「親切的日本人」や「重要な他者」からのサポートにより、一部の移民としての問題を解決し、日本で積極的にアドボカシー活動や支援活動にも取り組むことができたのである。彼らには、社会参画に携わるなど、ある目標を成し遂げたい気持ちが強く、それに向かって努力する「自分の意志」があった。それに加え、自分たちの日常生活で直面する困難のサポートをし（森、2017）、自分の目標に向かってともに活動したりする人や団体である「親切的日本人」や家族や親族を含む、ある人の自我形成過程において、重要な役割や機能を果たす「重要な他者」の力を借りて目標を達成させたのである。「親切的日本人」と言える調査協力者に共通しているのが、何らかの形でロヒンギャや他の難民について知り、当事者と直接対話する機会があったことであった。しかし、現時点ではインフォーマルなサポートが十分であるとは決して言えない。

そして、自分の意志およびインフォーマルなサポートだけでは解決できなかった問題に関しては、制度改革などのフォーマルなサポートが必要であると言えよう。

## 5. 結論及びインプリケーション

ロヒンギャ難民は、「親切的日本人」や「重要な他者」及び自分の意志があれば、抱える問題を解決し、社会参画することができる可能性が高くなる」と結論づけることができる。

現時点では、日本の国民の多くは、マスメディアによる外国人犯罪報道に影響されるとともに、普段の生活の中で無国籍者や難民について考えるきっかけが少なく、自文化中心主義的な考え方も根付いている（久保、2014）。そのため、外国人に対して偏見を持ち、ネットでヘイトスピーチをしている人も存在する。今後はなぜ国民の多くが根拠もなく、外国人にネガティブなイメージを抱いているのかを分析する必要がある。

そして、インフォーマルなサポートを増やし、制度改革につなげていくためには、とりわけ教育が重要であると考えられる。海外の事例を参考に、日本社会固有の無国籍者や難民について学ぶきっかけや仕組みを作ることが大切だ。そうすることにより、「見えない」無国籍者や難民の問題が見えてくると同時に、根本的な問題に近づくことができると考える。また、NGOなどのインフォーマルな活動を広げ、より活発にしていくための環境を整えていくことも重要だ。そうすることにより、より多くの「親切的日本人」や「重要な他者」が現れると同時に機能し、問題を抱えている当事者も「親切的日本人」や「重要な他者」にアクセスしやすくなるだろう。ロヒンギャ難民はより多くの人々に彼らの問題を知ってもらうために、積極的に声をあげ、抱えている問題と戦っている。人間の安全保障を謳う日本もまた、彼らにプロテクションやエンパワーメント、尊厳の尊重を与えるために、国際社会の一員としてアクションを起こすことが期待されているのではないか。

## 6. 主要参考文献

- ・石川 えり (2011)「日本における難民の第三国定住に関する論点」『難民研究ジャーナル』1号 特集：第三国定住 Resettlement。
- ・久保 忠行 (2014)「難民の受け入れの「意図せざる排除」—〈共在〉のパラダイムに向けて」『理論と動態、特定非営利活動法人、社会理論・動態研究所編』Vol.7。
- ・陳 天璽 (2013)「特集：「在留カード」導入と無国籍問題を考える 日本における無国籍者の類型」『移民政策研究第5号』。
- ・マキンタヤステューブ・パトリック (2021)「庇護希望者の「消極的」な受け入れと「国家の時間」という暴力—在日ロヒンギャの経験から—」『移民政策研究』第13号。
- ・森 恭子 (2018)『難民のソーシャル・キャピタルと主観的統合—在日難民の生活経験への社会福祉学の視座—』現代人文社。
- ・無国籍研究会 (2017)『日本における無国籍者—類型論的調査—』UNHCR 駐日事務所。